

奨学生番号

様式 17 号その 2

# 奨学金借用証書

収入  
印紙

割印

割印

割印

金額

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

公益財団法人長崎県育英会奨学金貸与規程に基づき、貴会から貸与を受けた奨学金については、規程に従い私ども連帯して奨学金返還計画書のとおり、相違なく返還することを誓約いたします。

なお、万一奨学金の返還を怠った場合、第三者（関係市町村及び出身学校等）を介して返還請求（住所等の照会含む。）されること、及び奨学金返還計画書に基づく各返還期日までに返還しなかった場合、当然に期限の利益を失い、返還期日にかかわらず既に貸与を受けた奨学金に対する残金一括返還の請求を受けることについて異存ありません。

年 月 日

本人氏名 \_\_\_\_\_ (印)

(自署)

第一連帯保証人氏名 \_\_\_\_\_ (印) (実印)

(自署)

第二連帯保証人氏名 \_\_\_\_\_ (印) (実印)

(自署)

公益財団法人 長崎県育英会理事長 様

## 借用金内訳

借用月額					借用金額							借用期間		摘要				
万	千	百	十	円	百	十	万	千	百	十	円	年	月	から	年	月	まで	

### 記入上の注意

1 収入印紙は下記により貼付し、本人、第一連帯保証人及び第二連帯保証人の割印を押印すること。

10万円以下	200円
10万円を超え 50万円以下	400円
50万円を超え 100万円以下	1,000円
100万円を超え 500万円以下	2,000円

2 第一連帯保証人及び第二連帯保証人は、印鑑登録証明書を添付すること。

3 本人、第一連帯保証人及び第二連帯保証人の氏名は自署すること。

4 交通遺児奨学生については、「第一連帯保証人」を「連帯保証人」と読み替え、第二連帯保証人は不要とする。